

# 離婚後 親子の面会促進

## 「断絶防止」法案提出へ

超党派の「親子断絶防止議員連盟」(会長・保岡興治元法相)は、未成年の子供のいる夫婦が離婚後、親権を持たない側と子供の定期的な面会を促すことを柱とした「親子断絶防止法案」の原案をまとめた。議連は自民、民進、公明などの各党議員で構成し、議員立法として秋の臨時国会での共同提出を目指す。

法案は、父母の離婚や別居の後も、子供が両親と継続的に関係を保つことが「子の最善の利益に資する」との基本理念を掲げた。

具体的には、父母には離婚時に、親権を持たない側と子供との面会などについて取り決め、離婚届に取り決める内容を添付すること

や、定期的な面会の実現を図る努力義務を課す。離婚ではなく別居についても、同様に面会できるように促す。

また、国と地方自治体が、面会に必要な支援を行うことも明記。児童虐待や家庭内暴力などの問題がある場合には、子供の利益に反しないよう「特別の配慮」を関係機関などに求める規定も設けた。

現行の民法では、離婚後は父母の一方しか親権を持つため、離婚後の面会は夫婦が合意しなければ実現しづらく、市民団体などが法整備を求めていた。法案では、離婚後も両親が共同で親権を持つ制度導入の検討も政府に求めた。

## 超党派、今秋にも 両親に努力義務

ニュース

スポーツ

写真・動画

特集

エンタメ

AKB48

政治

経済

マーケット

社会

国際

ワールドEYE

訃報

予定

BWリリース

PRTIMES

アク1



## LED 照明の助成金・補助金制度

助成金・補助金を受けるための条件とは？ガイドブック無料ダウンロード／法人

時事ドットコムニュース &gt; 社会 &gt; 離婚後の親子断絶防止＝超党派議員が法案要綱



小

中

大

## 離婚後の親子断絶防止＝超党派議員が法案要綱

超党派の国会議員でつくる「親子断絶防止議員連盟」（会長・保岡興治元法相）は10日の総会で、離婚や別居で夫婦関係が破綻した父母が、子どもとの親子関係を維持していくための法案要綱を了承した。離婚の際に、親子の面会交流や養育費の分担を取り決め、離婚届に関係書類を添付するとの努力規定を設けることが柱。議員立法で今国会への提出を目指す。

民法は、離婚後の親権者を一方の親に定める「単独親権制度」を探っている。このため、一方の親が子を連れ去り、もう一方の親との面会を拒絶しつつ養育を続けた場合、法的に救済する手段に乏しく、市民団体が法整備を求めていた。

議員立法は、養育していない親と子との面会交流の実効性を上げて、絶縁状態になるのを防止するのが狙い。「父母の離婚後等でも、未成年の子が父母と親子として継続的な関係を持つことは、子の最善の利益に資する」と基本理念に明記した。国や地方自治体には、ガイドライン作成など必要な支援を行うよう定めた。

(2016/05/10-18:16)

[【社会記事一覧へ】](#) [【アクセスランキング】](#)